



## 徳守神社社殿



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	とくもりじんじゃしゃでん
所在地	津山市宮脇町
指定年月日	昭和31年4月1日
解説	徳守神社は、慶長9年(1604)に津山城主森忠政が再興して城下町の総鎮守とされ、建物は寛文4年(1664)に森長継によって再建された。本殿は、方3間、銅板葺入母屋造の妻入りに唐破風向拝1間が付く、中山造の社殿である。3面に設けられた縁には、中山神社本殿と同じ装飾がある。拝殿は、桁行5間、梁間3間の中山造で、これらをつなぐ中殿(幣殿[へいでん])は、桁行1間、梁間5間、銅板葺両下造[りょうさげづくり]である。桃山様式より精巧で華麗になっており、江戸時代初期の典型的な建物である。
アクセス方法	JR津山駅から徒歩15分
公開状況	外観のみ
設備	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>駐車場 </span> <span>トイレ </span> </div>
備考	